

平成 25 年度農地・水・環境保全支援事業の概要

1 背景

農村地域では、過疎化や高齢化、非農家との混住化により農家数が減少し、農地や農業用排水路等の資源を守る「まとまり」が弱まってきている。

このため、食糧の安定供給を始め、豊かな自然環境・美しい景観などの地域資源を非農家を含めた地域ぐるみで保全管理する必要がある。

2 事業の概要

地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対し、多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した活動組織等に支援をしている。（2期対策：平成24～28年度）

★共同活動支援

農村地域内や周辺に広がる農地、農業用排水路などを地域ぐるみで管理する取組（水路等の草刈り、泥上げや、景観形成などの農村環境の保全など）に対する支援を行う。

○支援交付金の単価

田：4,400円/10a、畑：2,800円/10a

※継続地区（取組が5か年を経過した地区）

及び向上活動支援交付金に取り組む地域は、基本単価の7.5割。

○平成25年度当初予算の状況

36市町村・182組織

交付額 191,740千円（県費47,935千円）

対象農用地 6,036ha



地域による水路の草刈り状況

★向上活動支援

老朽化が進む水路等の長寿命化のための補修・更新等の取組への追加的な支援を行う。

○支援交付金の単価

田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a

○平成25年度当初予算の状況

17市町村・47組織 交付額 70,592千円（県費17,648千円）

対象農用地 1,797ha



U字フリュームの敷設状況

I. 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の取組状況

共同活動支援交付金とは、農地・農業用水等の資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの農地、水路等の資源の日常管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の保全のための活動を行う組織に対する支援です。

1. 全国の取組状況

- 平成25年3月末時点、全国1,189の市町村において、18,662組織が、約146万haの農地を市町村との協定に位置付け、本交付金に取り組んでいる。(初年度である平成19年度の取組面積から約30万ha増加)
- 平成24年度から新たに交付の対象として位置付けた「農地・水・環境保全組織※」は、520組織が設立された。
- また、本交付金の対象として位置付けられている施設は、全国合計で、水路約29万km、農道約17万km、ため池約3万箇所となっている。
- なお、本交付金に取り組む全国46道府県において、121の地域協議会が設置され、本交付金の推進を行っている。

※市区町村単位等の広域エリアにおいて、農地・農業用水等の資源と地域環境の保全管理を行う組織

(1) 市町村数、対象組織数、取組面積の推移

| | H19実績 A | H20実績 | H21実績 | H22実績 | H23実績 | H24実績 B | 参考: 対H19 B/A |
|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------------|
| 市町村数 | 1,241 | 1,282 | 1,251 | 1,254 | 1,248 | 1,189 | |
| 対象組織数 | 17,122 | 18,973 | 19,514 | 19,658 | 19,677 | 18,662 | 1.09倍 |
| 農地・水・環境保全組織 | - | - | - | - | - | 520 | - |
| 取組面積 (ha) | 1,160,430 | 1,361,364 | 1,425,144 | 1,433,293 | 1,429,826 | 1,455,049 | 1.25倍 |

(2) 対象施設数(平成24年度)

| | 北海道 | 府県 | 全国計 |
|----------|--------|---------|---------|
| 水路 (km) | 31,935 | 259,659 | 291,594 |
| 農道 (km) | 19,797 | 148,853 | 168,650 |
| ため池 (箇所) | 408 | 30,344 | 30,752 |

(3) 地域協議会の設置状況(平成24年度)

| 全 国 | 道府県単位 | 県内ブロック単位 | 市町村単位 |
|---------------|--------------|----------------------------------|----------------------------|
| 121協議会 | 39協議会 | 25協議会 | 57協議会 |
| | | 茨城(4) 愛知(9) 兵庫(9) 香川(3) | 新潟(27) 富山(13) 福井(17) |

Ⅱ. 農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援交付金)の取組状況

向上活動支援交付金とは、農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新、水質や土壌等の高度な保全活動等を行う組織に対する支援です。

1. 全国の取組状況

- 平成25年3月末時点で、全国45道府県の713市町村において、7,476組織が、約35万ha^{※1}の農地を市町村との協定に位置付け、本交付金に取り組んでいる。
- 1) このうち、施設の長寿命化のための活動では、7,408組織が、約35万haの農地を対象として、水路853km、農道285km、ため池374箇所の補修、更新を実施。
 - 2) また、水質や土壌等の高度な保全活動^{※2}では、33組織が、約2千5百haの農地を対象として実施。
 - 3) さらに、活動組織の広域化(農地・水・環境保全組織)への支援^{※2}を125組織、農地・水・環境保全組織による地域資源保全プランの策定への支援^{※2}を9組織に対し実施。

※1：施設の長寿命化のための活動や水質や土壌等の高度な保全活動等に取り組む組織数、取組面積等について、それぞれの取組での重複分を除いた合計値。

※2：高度な農地水の保全活動、地域資源保全プランの策定および活動組織の広域化・体制強化の取組への支援は、平成24年度から開始。

(1)市町村数、対象組織数、取組面積の状況

| | H23実績 A | H24実績 B | 参考:対H23 B/A |
|-------------|------------|------------|----------------|
| 市町村数 | 626 | 713 | |
| 対象組織数 | 5,811 | 7,476 | 1.29倍 |
| 農地・水・環境保全組織 | - | 309 | - |
| 取組面積 (ha) | 236,982 | 349,290 | 1.47倍 |

(2)各取組の市町村数、対象組織数等の状況

ア.施設の長寿命化のための活動

・市町村数、対象組織数、取組面積

| | H23実績 A | H24実績 B | 参考:対H23 B/A |
|-------------|------------|------------|----------------|
| 市町村数 | 626 | 697 | |
| 対象組織数 | 5,811 | 7,408 | 1.27倍 |
| 農地・水・環境保全組織 | - | 257 | - |
| 取組面積 (ha) | 236,982 | 347,898 | 1.47倍 |

・補修・更新等の実施施設数(平成24年度)

| | 北海道 | 府県 | 全国計 |
|----------|-----|-----|-----|
| 水路 (km) | 18 | 835 | 853 |
| 農道 (km) | 7 | 278 | 285 |
| ため池 (箇所) | 2 | 372 | 374 |